

令和4年第1回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年1月19日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 岐阜市役所12階 第1研修室

3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、伊藤委員
武藤委員（オンライン参加）

4 説明のために出席した事務局の職員

佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、
岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、
和田商業高校事務長、各課説明担当者

5 職務のために出席した事務局の職員

児山教育政策課主幹兼政策係長、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、
松野教育政策課主任、山本教育政策課主任主事

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校指導課）

※ (2) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会事務局職員の人事について（教育政策課）

※ (3) いじめに関する報告について（学校安全支援課）

第5 議事

(1) 第1号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について
(社会・青少年教育課)

-
- ※ (2) 第2号議案 令和3年度末岐阜市学校教職員定期人事異動の基本方針について
(学校指導課)
-
- ※ (3) 第3号議案 非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (学校安全支援課)
-
- ※ (4) 第4号議案 岐阜市いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について (学校安全支援課)
-
- ※ (5) 第5号議案 岐阜市いじめ防止対策推進条例施行規則の一部を改正する規則制定について (学校安全支援課)
-

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 定刻となりました。

会議に先立ちまして、オンライン会議システムを利用した教育委員会会議の運用についてご報告いたします。

○野田次長兼教育政策課長 (運用に関する要領について説明)

○水川教育長 ありがとうございます。本日、武藤委員は、オンライン会議システムを利用しての参加となります。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和4年第1回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が3件、議事が5件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告（1）について説明をお願いします。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 (報告（1）臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見、よろしいでしょうか。

では、続きまして、日程第5、議事に参ります。

第1号議案について説明をお願いします。

○古田教育政策課主任 (第1号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 第1号議案について、質疑及び討論を行います。

何かご意見ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

ほかになれば、ここで採決を行います。

第1号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第1号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

傍聴者はご退席ください。

(以降、秘密会にて開催)

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、2月9日水曜日午後1時30分、場所は未定です。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。